

令和6年度(2024)

市長施政方針

令和6年(2024)2月16日



出 雲 市

目 次

I	所 信	3
II	市政運営のポイント	
	1. 活気あふれる地域経済への基盤強化と官民連携の更なる推進	5
	2. 移住・定住の推進、交流人口・関係人口の拡大と中山間地域振興	6
	3. ハード・ソフト両面による安全・安心なまちづくり	7
	4. 子育てにやさしい選ばれるまちづくり	8
	5. デジタルファーストを実感できるまちづくり	9
	6. 未来に向けた環境にやさしく持続可能なまちづくり	10
III	主要施策・主要事業	
	1. とともに創る	11
	2. とともに守る	14
	3. とともに結ぶ	16
	4. とともに支える	20
	5. とともに育む	26
	6. とともに楽しむ	29
IV	行財政改革、組織・機構の改革	32
V	令和6年度当初予算の概要	32
VI	結 び	33

令和6年度市長施政方針

I 所 信

本日、令和5年度第5回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に対する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年5月には、3年以上の長きにわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、これまで感染リスクを考慮して開催できなかった各種行事などが再開したことで、観光地をはじめ市内各所に賑わいが戻ってきました。昨年の観光入込客数はコロナ禍前とほぼ同様の約1,200万人まで回復し、宿泊者数は80万人を超え、過去最高となりました。

さて、来たる新年度は、新出雲市が誕生してから20周年の記念すべき年であります。式典をはじめ、様々な記念事業等を実施し、市民の皆様と思いを共有して、次へのステップにつなげていきたいと考えています。

4月には、かねてから建設を進めてきた出雲市総合体育館「出雲だんだんとまとアリーナ」がオープンし、スポーツと健康づくりの拠点として多くの方にご利用いただけるものと期待しています。

また、山陰道については、「出雲・湖陵道路」「湖陵・多伎道路」が新年度に開通する見込みとなりました。これにより県東部が全線開通し、観光や物流など地域経済の活性化、緊急時の路線確保など、大きな効果が期待されるところであります。

先般、国立社会保障・人口問題研究所が、最新の将来人口推計を公表しました。2030年時点の本市の人口は、約16万6,000人余りとなる推計が示されましたが、出雲市総合振興計画「出雲新話2030」に示す目標人口17万人台キープをめざし、「出雲力」をフルに活用したまちづくりを進めてまいります。

そのため、雇用の場や働く人材の確保、移住・定住対策、結婚から子育てまでの切れ目のない支援に加え、官民が連携した地域課題の解決、中山間地域振興や脱炭素社会の実現、デジタル化の推進など、各種施策をしっかりと「前へ」進め、「出雲力で夢☆未来へつなげ誰もが笑顔になれるまち」の将来像の実現に向けて邁進してまいります。

Ⅱ 市政運営のポイント

続いて、新年度において「出雲力」を発揮するための市政運営の6つのポイントについて申し述べます。

第1のポイントは、「**活気あふれる地域経済への基盤強化と官民連携の更なる推進**」についてです。

まず、将来にわたり持続可能な力強い第1次産業となるよう取組を強化してまいります。農業については、10年後の農地利用の姿を明確化する「地域計画・目標地図」を新年度に策定するとともに、出雲農業未来の懸け橋事業などを拡充し、担い手確保など喫緊の課題への対策を強化します。林業については、航空レーザ測量により把握した、収益性のある市公有林の売却・伐採を積極的に進めます。その売上も活用して、CO₂吸収量の増加や、風水害被害の防止につながる間伐や再造林を進めます。こうした新たな取組を、“伐採による青空と再造林による緑のサイクル”をイメージした「いずもの森ブルースカイ・グリーン計画」としてとりまとめ、「攻めの林業」への転換を促進し、林業振興、担い手の確保・育成を図ってまいります。

また、地域経済基盤を強化するため、出雲斐川インター企業団地の令和7年度の完成をめざし、製造業が集積する中京圏域の企業誘致活動を強力に進めるなど、早期分譲に向けて取り組みます。そして、市西部地域における新たな工業団地について検討してまいります。

中海・宍道湖圏域を山陰道とともに8の字で結ぶ「境

港出雲道路」については、産業、観光等のあらゆる分野の発展に欠かせないことはもとより、災害時の緊急用道路としても重要な社会基盤であるため、中海・宍道湖圏域5市の官民で構成する「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」を中心に、早期事業化を国・県に強く働きかけてまいります。

また、官民連携のもと、出雲市版デジタル地域通貨の導入を検討し、地域内の経済循環はもとより、市民や事業者のD Xの推進、更に市民・地域・企業がW i n - W i n - W i nとなる「三方良し」の実現をめざします。

地域公共交通については、官民が連携し持続可能な地域公共交通を構築していくための中間支援組織として「(仮称)MMOいずも(M o b i l i t y M a n a g e m e n t O r g a n i z a t i o n)」の設置を検討してまいります。

第2のポイントは、「**移住・定住の推進、交流人口・関係人口の拡大と中山間地域振興**」についてです。

移住・定住の促進については、新たに東京圏等での若者を対象とした交流会の開催など、住みやすく魅力ある本市の強みを生かした取組を展開します。

交流人口・関係人口の拡大については、令和5年度から取り組んでいる観光戦略を更に地域と一体となって

進めていくため、エリアごとの取組の方向性を含む新たな観光基本計画の策定に取り組みます。また、2025年大阪・関西万博を1年後に控え、新たに広島・出雲間の高速バスの外国人観光客割引を実施するなど、山陽、近畿などのゲートウェイからの来訪促進を強化します。さらに、周遊型観光を進めるため、シェアサイクルの導入実験を行うほか、自転車活用推進計画を策定し、サイクリングロードの検討・整備に着手します。

中山間地域振興については、企業や団体と連携し、人材が不足している分野に後継者候補となりうる地域おこし協力隊員を配置します。また、昨年、新たな地域内交通として、ドアツードアの定額乗合交通の実証運行を実施しました。新年度は、この実証運行の結果を検証し、本格運行や他地域への導入を検討してまいります。

第3のポイントは、「**ハード・ソフト両面による安全・安心なまちづくり**」についてです。

昨年7月の大雨災害や、本年元日の能登半島地震など、近年、全国各地で大規模災害が頻発する状況の中、これまでの大災害を教訓として、本市の防災対策においても、市民の安全・安心を確保するため、現在の防災体制を再確認し、引き続きしっかりと対応力の強化に取り組んでまいります。

まず、災害情報の伝達、共有については、災害情報管理システムを最大限活用し、情報の確実な共有と迅速な応急対策に取り組みます。

また、地域の防災力を更に高めるため、地区災害対策本部の防災訓練や独自の情報発信などへの支援を強化するとともに、コミュニティセンター等への分散備蓄を進めます。

さらに、風水害、土砂災害、地震、津波災害など、災害種別に応じた防災訓練を重ね、関係機関の連携強化と市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

一方、ハード面では国・県と連携した流域治水対策に取り組むとともに、市街地の浸水対策として、今市及び塩冶地区において対策工事を実施します。また、緊急時の円滑な避難につながるよう、国の新たな交付金を活用して、生活環境道路改良事業を拡充するなど、市民の生命や財産を守るため、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を講じてまいります。

第4のポイントは、「**子育てにやさしい選ばれるまちづくり**」についてです。

国の「こども大綱」を踏まえ、子どもの意見を反映した「出雲市こども計画」を策定し、出会い・結婚、妊娠・出産、子育て・教育の各ライフステージにおける切れ目

のない総合的な支援に取り組みます。子ども医療費助成については、高校生年代までの対象年齢の引き上げを検討します。そして、予防接種や健診など子どもの年代や、個々のニーズに合わせた様々な情報を届けるセグメント配信等を活用し、より効果的に情報発信してまいります。

さらに、「少子化対策はまちづくりの総合対策」であるとの認識のもと、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりとして、雇用の場の確保や、働きやすい職場環境、ワーク・ライフ・バランスの推進、子どもたちの教育環境の充実など、市を挙げて取り組むことで、「選ばれるまち」をめざしてまいります。

第5のポイントは、「**デジタルファーストを実感できるまちづくり**」についてです。

デジタル技術により、行政サービスの利便性を一層向上させるため、マイナンバーカードを活用し、各種行政手続について窓口改革プロジェクトを進めます。

まず、公共施設の予約など、オンライン申請が可能な手続を拡大する「窓口に行かなくてよい」改革を、新年度から開始します。「待たなくてよい」「申請書を書かなくてよい」改革についても、早期の実施に向けて具体的な準備を進めてまいります。

また、IT企業と他業種との交流を図り、民間事業者におけるDXを促進し、官民双方のDXを進めることで、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できるデジタルファーストのまちづくりを更に進めてまいります。

第6のポイントは、「**未来に向けた環境にやさしく持続可能なまちづくり**」についてです。

豊かな自然と人の営みが調和する「ふるさと出雲」を次世代につないでいくため、2050年CO₂排出実質ゼロの「脱炭素のまち出雲」の実現に向けて取組を更に強化します。国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、民間事業所への太陽光発電、蓄電池などの設備導入、個人住宅のゼロ・エネルギー・ハウス化を支援します。さらに、軽量でフィルム型のペロブスカイト太陽電池などの先進技術の動向を注視し、公共施設への導入の可能性を探ってまいります。

また、環境にやさしいまちづくりを推進するため、「出雲市トキによるまちづくり構想アクションプラン2025」を新たに策定し、トキの放鳥・野生復帰に向けた施策を、スピード感を持って取り組みます。また、農業分野においても「環境にやさしい農業研究会」を中心に、取り組みやすい有機栽培等の実証試験や、農産物の販売戦略の検討などを進めてまいります。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. とともに創る

次に、「出雲新話2030」に掲げる6つの基本方策に沿って、新年度に取り組む主要施策・主要事業についてご説明申し上げます。

第1に、「ともに創る」の3施策です。

(1) 海・山・大地の恵みを生かす

1点目は、「海・山・大地の恵みを生かす」についてです。

農業では、スマート農業の実証試験の結果を踏まえ、平野部や中山間地域など、それぞれの栽培環境に適した技術の普及を一層進めます。

また、アグリビジネススクールによる就農支援を行うとともに、集落営農組織や認定農業者に対し、後継者育成、経営継承の支援を強化します。

農繁期の労働力確保については、農福連携の推進やアプリによる短期アルバイトの活用促進を図るなど、取組を進めます。

農業基盤整備については、効率的で生産性の高い営農や、高収益作物の導入拡大のため、宍道湖西岸地区国営事業、長浜園地区県営事業を推進します。また、斐伊川からの農業用水の安定した取水対策の検討を進めると

ともに、各地区における用排水施設等の整備を進めます。

水産振興については、引き続き、担い手の確保・育成に努めるとともに、水産資源のブランド化への取組を進めます。内水面漁業については、新たに作業の省力化等を図るための支援を行います。

(2) 地場企業が地域を支える

2点目は、「地場企業が地域を支える」についてです。

長引く物価高騰や人手不足などが地域経済に大きな影響を与えている中、市内中小・小規模企業が多様かつ持続的な経済活動ができるよう、引き続き、「第2期出雲市中小企業・小規模企業振興計画」に基づき、事業者の事業継続を支援してまいります。

具体的には、中小企業信用保証料補助金の上限額の引上げや、事業承継に関する相談体制の充実を図るとともに、デジタル化・省力化・省エネ化を重点的に支援します。

また、「NPO法人ミライビジネスいずも」や関係機関と連携し、創業・スタートアップや、販路拡大・発信力強化を効果的に支援するとともに、多様な産業が集積する出雲の強みを生かし、異業種を含めた企業交流・現場見学会や、産学官連携によるセミナーを開催するなど、

企業の人材育成・スキルアップや、新たなチャレンジを支援します。さらに、空き店舗への出店や、中心商店街等の賑わい創出の取組を引き続き支援します。

一方、地域課題の解決を図るため、全庁的に地域課題を可視化し、地場企業等民間から課題に即した知見やDX等の提案を受ける「官民連携による地域課題解決検討プロジェクト」に、引き続き取り組みます。

(3) 「人財力(じんざいりょく)」で地域産業を“前へ”

3点目は、「『人財力(じんざいりょく)』で地域産業を“前へ”」についてです。

企業の人材確保については、地元就職につながるよう、学生就職支援窓口の利用を促すとともに、新たに高校生をいずも学生登録制度の対象とするなど、学生への情報発信を強化します。また、経済団体と連携し、イクボス宣言登録企業の拡大に取り組み、多様な働き手の確保や人材育成につなげます。

外国人住民の就職支援については、引き続き日本語の習得支援を行い、安心して働けるよう新たにメンター制度を導入し、就労機会の拡大に取り組みます。

また、「^テT^ッe^クc^クh^ハ ^ブHu^ブb^イ ^ズI^ズu^モm^モo」の実現に向けて、昨年開所したIT企業スタートアップ支援施設

「^イ ^ズ ^モ ^ノ ^マ ^ド I z u m o n o m a d」を拠点に、国内外から高度 I T 人材の確保や企業の誘致、交流などに取り組みます。

2. ともに守る

第2に、「ともに守る」の2施策です。

(1) 誰もが「安全・安心」に暮らせるまちに

まず、「誰もが『安全・安心』に暮らせるまちに」についてです。

防災行政無線やいずも防災メールの加入・登録を促進し、市防災情報サイト、SNSなど複数の手段による災害時の確実な情報発信に努めます。

避難行動要支援者の個別避難計画については、引き続き、地区災害対策本部や福祉事業者と連携し、計画作成を推進します。

原子力防災については、国・県、避難先自治体等関係機関と連携した防災訓練等を実施し、広域避難計画の実効性の向上を図ります。また、国及び中国電力に対して、引き続き周辺自治体の意見を反映できる仕組みの構築を求めてまいります。

流域治水対策については、大橋川改修の推進、斐伊川本川堤防や宍道湖西岸堤防の整備、神戸川下流地域の地盤沈下対策工事の推進など、引き続き国に働きかけてま

います。また、新内藤川など県管理河川の改修の推進を県に働きかけてまいります。

空き家対策については、民間事業者と連携し、発生予防と利活用を強化します。また、老朽危険空家の除却を促進するため、市の補助事業により除却された空き家の土地について、住宅用地特例が適用された場合と同様に、一定期間、固定資産税等を減額する特例措置を行います。

消防団については、組織再編に取り組むとともに、出場指令の受信や本部への報告などが容易にできる消防団専用アプリを導入し、団員の負担軽減を図ります。

(2) 未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ

次に、「未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ」についてです。

既存の公共施設への太陽光発電設備については、「いずも縁結び電力株式会社」と連携し、市が設備を所有しないP P Aモデル事業による導入を進めます。

普及・啓発活動については、脱炭素につながる豊かで環境にやさしい暮らしをめざす「デコ活」の普及を図るとともに、食品ロス削減の取組を進めるほか、海洋ごみへの対応や、宍道湖・神西湖・河川の水環境や水辺環境の保全などの取組を推進します。さらに、森林のCO₂

吸収効果による J-クレジット認証をめざします。

また、稼働から 20 年が経過した出雲環境センターの今後の施設のあり方や、老朽化が進んでいる不燃ごみ処理施設の次期施設整備について、検討してまいります。

一方、トキの放鳥・野生復帰については、機運醸成に向け、シンポジウムを開催するとともに、愛宕山公園にトキの近似種とふれあえる施設を整備するなど、幼少期からトキを身近に感じる機会を設け、トキの放鳥を心待ちにしていただけるよう、環境づくりに努めます。

3. とともに結ぶ

第 3 に、「とともに結ぶ」の 5 施策です。

(1) 期待(来たい)が膨らむ観光のまち出雲

1 点目は、「期待(来たい)が膨らむ観光のまち出雲」についてです。

昨年 12 月、国の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の採択を受けました。本事業により宿泊施設等の高付加価値化を推進するとともに、官民連携して、各エリアの魅力向上と来訪促進に取り組みます。

具体的には、引き続き、地域資源を生かした体験コンテンツの造成を支援し、新たに整備する予約サイト

での販売につなげます。再認定を受けた日本遺産「日が沈む聖地出雲」については、日御碕から多伎までのエリア全体で、ツアー造成などにより民間事業が活性化するように推進します。持続可能な観光地づくりに向け、多くの観光客に周遊してもらえよう、神在月における発信強化や周遊マップの作成、観光客のデータ分析に取り組むとともに、ピーク時に出雲大社周辺で発生する交通渋滞について、更なる対策の検討に着手します。

(2) 「住みたい」、「住み続けたい」の縁結び

2点目は、「『住みたい』、『住み続けたい』の縁結び」についてです。

県外から移住する独身女性や新婚・子育て世帯への家賃等助成事業、東京圏からの移住支援事業を引き続き行い、移住者の拡大や、出雲での新生活を支援します。

結婚支援については、好評であった「メタバース婚活」を引き続き行うとともに、婚活支援団体等と連携し、出会いの場イベントや支援セミナー等を開催し、結婚への機運醸成を推進します。

(3) ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ

3点目は、「ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ」についてです。

出雲縁結び空港については、新型コロナウイルスの5類移行により航空需要が戻りつつある中、ベトナムの国際チャーター便の就航が決定しました。

また、本年3月31日から、静岡線が復活し、さらに中部国際空港の定期便の新設が決定しました。これを絶好の追い風にして、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」を中心に各路線の更なる利用促進に努め、空港利用者100万人をめざします。

空港の機能強化については、周辺住民の生活環境に配慮しながら、関係機関に働きかけてまいります。

中国横断新幹線及び山陰新幹線については、引き続き関係団体等と連携し、基本計画路線から整備計画路線への格上げをめざして国等に要望してまいります。

(4) あのまち・このまち 出雲を結ぶ

4点目は、「あのまち・このまち 出雲を結ぶ」についてです。

中海・宍道湖・大山圏域市長会のスケールメリットを生かし、観光、産業及び環境分野を柱とした事業に取り

組むほか、台湾、インドとの経済交流を推進します。

都市間交流については、本市、津山市及び諫早市の友好交流都市間で、児童のオンライン交流やご当地メニューを使った給食交流の実施に向けて、協議を進めます。

国際交流分野では、令和2年度以降休止していた姉妹都市への中高生の親善訪問事業を再開します。

(5) いにしえの「財(たから)」を守り、活かす

5点目は、「いにしえの『財(たから)』を守り、活かす」についてです。

国の重要文化財「旧大社駅本屋^{ほんや}」については、令和7年の保存修理工事完了に合わせて、公開及び活用に向けて、新たな周遊観光の拠点となるよう整備、検討を進めます。

また、令和7年から行われる須佐神社の遷宮に向けて本殿の保存修理事業に対する支援を行います。

旧海軍大社基地関連施設群は、滑走路跡や周辺に関連施設など、全体像を把握することを目的とした総合調査に本格的に着手します。

4. ともに支える

第4に、「ともに支える」の7施策です。

(1) 「産みたい」「育てたい」を応援

1点目は、「『産みたい』『育てたい』を応援」についてです。

保育所については、受入れ枠拡大のため、定員増を伴う増改築の補助を行います。また、保護者がスムーズに職場復帰できるように、慣らし保育の利用期間を拡充します。

さらに、保育所・幼稚園等で支援が必要な子どもや、医療的ケア児、外国籍児童の受入れを支援するとともに、発達に関する相談体制を継続します。

児童クラブについては、市設置クラブの整備や職員確保支援など、受入れ体制の充実に努めます。

また、新たに「出雲市こども家庭センター」を設置し、妊産婦、子ども、子育て世帯への相談支援体制を強化し、ヤングケアラーなど困難を抱える児童や家庭に対する支援の充実に図ります。

子ども・若者の育成、支援については、青少年育成市民会議による地域での子どもの見守り活動や、子ども・若者支援センターでの相談を通じて、健やかに育ち、自立できるよう支援します。

(2) いつまでも元気、ずっと現役で

2点目は、「いつまでも元気、ずっと現役で」についてです。

がん検診の受診率向上に向けて、複数のがん検診を一度に受けられるセットがん検診を充実させるなど、受診者の増加を図ります。

また、高齢者の社会参加が進むよう、シルバー人材センターによる就労支援や介護予防など地域福祉を支えるサポーターの養成講座に取り組みます。

(3) 誰もが大切にされる社会をめざして

3点目は、「誰もが大切にされる社会をめざして」についてです。

人権・同和教育については、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向けて、教育や啓発に一層努めます。

DV防止対策については、中学・高校生の世代への啓発も重要であるため、出前講座を積極的に開催します。

多文化共生の推進については、「第3期出雲市多文化共生推進プラン」を策定するとともに、意識啓発やコミュニケーション促進など、多様性を生かしながら、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、喫緊の課題である介護人材不足については、これまでの取組に加え、外国人人材の確保など多様な人材確保に取り組みます。

(4) ぬくもりのある福祉サービスを

4点目は、「ぬくもりのある福祉サービスを」についてです。

障がい者福祉については、地域における相談支援体制の充実や就労に向けた支援、各種サービスの利用促進に取り組みます。

高齢者福祉については、必要な介護サービスの基盤整備を行います。また、介護予防・日常生活支援総合事業を拡充するとともに、中山間地域での訪問介護サービス等を推進します。加えて、民間企業と連携し、市内の医療機関・介護施設等の情報を、市民や関係機関が、ウェブ上から迅速に検索できるシステムの構築を進めます。

(5) 地域特性を生かして安心な医療を

5点目は、「地域特性を生かして安心な医療を」についてです。

総合医療センターについては、リハビリテーション提供体制の強化、在宅医療の推進及び健診・人間ドックの

拡充など「経営強化プラン」に掲げる取組を進めます。急性期から在宅医療までの切れ目のない一体的医療の提供により、高度急性期病院と連携した地域完結型医療を推進します。

(6) 地域とともに持続可能な中山間地域を

6点目は、「地域とともに持続可能な中山間地域を」についてです。

地域の未来を示す「まちづくりビジョン」の策定に向けて、「元気・やる気・地域応援補助金」による支援や、地域支援員などによる伴走型支援の充実を図ります。

中山間地域の農業については、スマート農業技術を活用した省力化や、花木栽培、ビオトープ^{かぼく}など、新たな農地管理に関する調査・研究活動に取り組みます。

このほか、中山間地域に限らず課題となっている除草作業の負担軽減や担い手確保を図るため、地域住民によるボランティア活動への支援拡充、農林道も含めた路肩の防草対策、農地法面への防草シートの普及推進など、総合的に対策を強化するとともに、集落応援隊の持続可能なあり方の検討を開始します。

有害鳥獣による被害対策については、捕獲活動や侵入防止柵、放任果樹の除去などによる取組を支援します。

(7) 出雲のインフラを整え「安心」を支える

7点目は、「出雲のインフラを整え『安心』を支える」についてです。

国道9号については、出雲バイパスのからさで大橋区間が4車線化整備として詳細設計が進められており、早期の完成と、残るバイパス区間及び都市計画道路神戸橋^{かんどぼし}神西沖線^{じんざいおきせん}の4車線化について、国に強く要望してまいります。

都市計画道路医大前インター線及び今市古志線2工区については、「出雲・湖陵道路」「湖陵・多伎道路」の開通により交通量の増加が見込まれるため、4車線化の必要性を県に対して強く要望してまいります。また、出雲三刀屋線^{いずもみとやせん}、斐川上島線^{ひかわかみしません}などの県道及び都市計画道路神門通り線^{しんもんどお}の整備促進を県に要望してまいります。

「都市計画マスタープラン」については、持続可能な都市づくりをめざし、全体構想の策定を進めるとともに、地域別構想の策定に取り組みます。

街路事業については、医大前新町線^{いだいまえしんまちせん}4工区が本年3月に完成します。引き続き、高砂町渡橋線^{たかさごちょうわたりはしせん}2工区ほか2路線の整備を進めます。

幹線市道整備については、幹線市道整備10か年計画に基づき、整備中の12路線のうち2路線の完了をめざ

すとともに、新たに新川中央線^{しんかわちゆうおうせん}及び船津所原線^{ふなつところばらせん}の整備に着手します。

橋梁、トンネル等の道路施設、ため池等の農業用施設及び市管理漁港等については、長寿命化及び防災・減災事業を進めます。

上水道については、新規水源（来原系）^{くりはら}の開発や出雲・平田地域の水運用に係る連絡施設の整備を進めるなど、安全で安心な水の安定供給を図ります。県内水道事業体の広域連携については、県の水道広域化推進プランに基づき、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方も含め、引き続き協議を進めます。

下水道については、公共下水道等施設の整備及び長寿命化を図るなど、計画的、効率的な改築更新に取り組みます。また、合併処理浄化槽については、更に普及促進を図るとともに、より効果的な補助制度のあり方について検討します。

一方、中心市街地における旧市役所跡地をはじめとした市有財産の有効活用については、更に検討を進めます。

平田行政センターについては、庁舎棟を本年2月26日から供用開始し、続いて多目的棟の整備を進めます。また、斐川行政センター庁舎棟については、新年度中の完成をめざし整備を進めてまいります。

地域公共交通については、中心市街地の利便性向上のため、路線バスの路線、ダイヤ等の見直しの検討を行います。

また、バス、タクシーの運転手不足の解消を図るため、交通事業者と連携し、免許取得費の支援やU I ターン者を対象とした就業体験事業など、人材確保に取り組みます。

一畑電車については、「一畑電車支援計画」に基づき、設備の改良、維持に対し支援を行い、安全性確保と利便性向上を図ります。

5. とともに育む

第5に、「とともに育む」の2施策です。

(1) 家庭・地域・学校で育む出雲の教育を

まず、「家庭・地域・学校で育む出雲の教育を」についてです。

学校教育については、I C Tの効果的な活用を推進するとともに、全教員へのモデル授業動画の普及などにより授業改善を進め、学力向上をめざします。

ふるさと教育については、地域学校協働活動推進員の配置拡大により、家庭・地域・学校の連携・協働を一層推進し、ふるさと出雲に誇りと愛着を持ち、夢や目標を

自らの力で実現する子どもを育成します。高校生に対しては、愛郷心の醸成や本市を支える担い手育成を目的として、市内高校の探究学習や教育課程外の活動等の充実を図るため、高校生と地域をつなぐ仕組みづくりを検討します。

特別支援教育については、特別支援教育補助者や特別支援介助者、看護師を学校に配置し、きめ細やかな支援を行い、個に応じた教育を進めます。

日本語指導が必要な児童生徒については、初期集中指導教室と拠点となる小・中学校において個に応じた指導を行い、日本語習得と学力向上を図ります。

不登校対策については、未然防止に努めるとともに、個々の学びを保障するため、市内全ての中学校への不登校相談員の配置や、ICT環境の充実を図ります。

中学校部活動については、スポーツや芸術文化活動が継続できるよう、円滑な地域移行の検討を進めます。

学校給食については、地産地消を推進し、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、親子料理教室の実施など、食育の充実を図ります。

学校施設の耐震化については、今市小学校北校舎及び大津小学校屋内運動場の改築工事を進め、全校の耐震化を完了させます。また、老朽化対策として、四絡小学校

屋内運動場及び長浜小学校東校舎改築に係る調査業務に着手します。

教室不足対策については、西野小学校の増築実施設計及び荘原小学校の改修工事に取り組みます。さらに熱中症対策として、中学校の特別教室へのエアコン整備に着手します。

学校の再編統合については、旅伏小学校の令和7年4月の開校に向け、建設を進めます。また、須佐小学校及び窪田小学校についても、令和7年4月の統合に向けて準備を進めるとともに、特色ある学校づくりに向けて、調査研究に取り組みます。

社会教育については、「第2期出雲市社会教育計画」を策定し、「誰もが活躍できるまち出雲」をめざします。

(2) 人が地域を、地域が人を育てる

次に、「人が地域を、地域が人を育てる」についてです。

自治協会とコミュニティセンターの業務の負担軽減については、新たに関係者による検討会を立ち上げ、更なる見直しを進めます。また、コミュニティセンターのあり方については、職員給与や処遇の改善を図った上で、必要な見直しを検討してまいります。

コミュニティ活動については、自治会・町内会の加入促進・脱退防止を図るため、引き続き、自治会加入推進員が地域と連携して加入促進に取り組みます。

市民のボランティア活動については、出雲市総合ボランティアセンターを拠点に、活動を支援し、暮らしやすい地域社会の構築に向けて取り組みます。

また、「市民協働事業支援補助金」を拡充し、市民団体による地域課題の解決に向けた活動を支援します。

6. とともに楽しむ

最後に、「とともに楽しむ」の4施策です。

(1) 芸術文化で豊かな出雲を

1点目は、「芸術文化で豊かな出雲を」についてです。

出雲ドームかみあり吹奏楽フェスタを開催するなど「音楽のまち出雲」を引き続き推進し、出雲総合芸術文化祭の開催、出雲フィルハーモニー交響楽団や出雲芸術アカデミー等の活動を通じて、芸術文化の振興を図ります。

(2) スポーツで元気な出雲を

2点目は、「スポーツで元気な出雲を」についてです。

本市において、令和7年のインターハイでは、なぎな

た競技、令和12年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会では、現在、陸上競技など10競技の開催が決定しています。大会の成功に向けて機運の醸成を図るとともに、県及び関係団体と連携し、準備を進めます。

また、女子プロサッカーリーグ参入をめざす「ディオッサ出雲FC」は、悲願の2部昇格を果たしました。更なる高みに向かって、活躍の舞台が全国各地に移ることから、チーム力強化や情報発信など強力に支援します。

さらに、出雲駅伝などの大型スポーツイベントを開催し、本市の魅力を発信してまいります。

(3) 誰もの「学びたい」を実現

3点目は、「誰もの『学びたい』を実現」についてです。

市民の学習意欲に応えるために、地域で活躍される方などを講師として生涯学習講座を実施します。

図書館については、市内7図書館のネットワークを生かした特色ある展示や講座などの充実を図ります。出雲中央図書館については、新年度、開館40周年を迎えることから、記念事業を実施します。

また、社会全体での子ども読書活動を支援するため、「第4次出雲市子ども読書活動推進計画」を策定します。

(4) 出雲の魅力、発信します

4点目は、「出雲の魅力、発信します」についてです。

効果的にインターネット広告配信を行う「縁結びデジタルプロモーション事業」を継続し、就職、観光、特産品などの情報を積極的に発信することで、出雲ファンの更なる獲得をめざし、定住人口、関係人口及び交流人口の増加につなげます。

「日本の心のふるさと出雲」応援寄附事業については、これまでの積極的な取組により、寄附額は年々増加し、中国地方トップクラスとなっています。更に多くのファン獲得と財源の確保、地域経済の活性化のため、魅力的な返礼品の拡充を図ります。また、寄附受付サイトの追加や魅力アップなど、PRの強化等に取り組みます。

「企業版ふるさと納税」については、より多くの企業から寄附をいただけるよう、効果的な情報発信やPR活動に取り組みます。

そして、市民・事業者の皆様が必要とされる情報や市から積極的に発信したい情報を、「広報いずも」やホームページ、SNSなどを活用し、タイムリーに分かりやすく発信してまいります。

Ⅳ 行財政改革、組織・機構の改革

次に、行財政改革、組織・機構の改革についてです。

出雲市行財政改革大綱については、行財政改革審議会の答申を踏まえ、令和6年度を初年度とする「第3次出雲市行財政改革大綱」と、この具体的な取組内容を定めた実施計画を本年4月に策定します。

新しい大綱では、これまでの取組に加え、DXの推進による市民サービスの向上や働きやすい職場環境の整備など、社会情勢の変化に応じた新たな視点を取り入れ、時代に即した行財政改革を推進してまいります。

組織・機構の改革については、まず、消防本部における緊急通報対応を強化するため、「指令課」を「情報指令課」に改変し、職員の専従化により、119番通報の的確な処理と迅速な災害出動体制の構築を図ります。

また、令和7年のインターハイ、令和12年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、文化スポーツ課の体制を強化します。

Ⅴ 令和6年度当初予算の概要

次に、令和6年度当初予算については、先に申し述べた主要施策を盛り込み、予算編成を行ったところであります。

一般会計の総額は、897億7,000万円で、学校統合や教育施設の耐震化、道路に係る整備費の増などにより、令和5年度当初予算と比較すると、0.5%の増であります。

また、特別会計の総額は、421億円で、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業における保険給付費や負担金の増などにより、対前年度1.7%の増であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,318億7,000万円で、対前年度0.9%の増となります。

VI 結 び

本年は、「甲辰」の年であり、これまで努力してきたことが、実を結んで成就する年になると言われています。また、更なる努力によって成功にスピード感を持って近づける年でもあります。

迎えます新年度は、私にとって、任期4年の最終年度となります。先に述べた施政方針の各施策に全身全霊で取り組み、若者の夢がかなえられる、誰もが生き生きと活躍できる、そしてどこに住んでいても安全、安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

出雲は、古の時代から「神在月」「日が沈む聖地」といった特別な聖地として人々の心に深く刻まれてきま

した。人との出会いや、あらゆる人々や物事、場所とのつながりを「ご縁」として大切にす文化や習慣は現代に生きる私たちにも受け継がれています。

私は、こうした様々な「ご縁」を大切にすることにより、人々や企業が集まり、出会いや交流が生まれ、地域の活性化につながるものと信じています。

新年度は、合併によって出雲市が誕生してから20周年の節目の年となります。7つの市町が「ご縁」によって合併し、一つのまちになりました。これまで、本市の発展にご尽力いただきました皆様に改めて感謝を申し上げます。

そして、この20周年の節目に、もう一度原点に立ち返り、「縁結びのまち」という出雲の強みを最大限に発揮し、次の輝かしい未来に向けて市政を「前へ」推し進めていくことをお誓い申し上げます、新年度の施政方針といたします。

令和6年（2024）2月16日

出雲市長 飯塚 俊之